

平成31年度

第1回長崎県教科用図書選定審議会

【議事録】

平成31年4月23日（火）
10:00～12:00
長崎県庁3階 321会議室

長崎県教育委員会

開催日時	平成31年4月23日（火）10:00～12:00
開催場所	長崎県庁3階 321会議室
委員の委嘱	別紙名簿順に沿って委員紹介。
会の成立確認	長崎県教科用図書選定審議会規則第4条2に基づき、委員20名中19名の出席により会の成立を確認 (委員) 公正確保の観点から秘密会としてはどうか。 (委員) 異議なし。
義務教育課長挨拶	(略)
役員選出	会長、副会長を選出
会長挨拶	(略)
議事録署名捺印者の選出	1号委員、2号委員、3号委員の中から各1名を会長が指名の上、承認
審議開始	(会長) 議事に入る前に、この審議会は法の定めによって県教育委員会からの諮問を受けた事項について審議し、答申するとされている。事務局に諮問文の読み上げを願う。
諮問事項確認	(事務局) 諮問文の読み上げ (会長) 本審議会の目的や教科書採択の仕組みについて確認したい。事務局に説明願う。
事務局説明	(事務局) <ul style="list-style-type: none"> ・ 本審議会の目的等について ・ 教科書採択の仕組みについて
審議	(会長) ただ今の説明について何か質問はないか。 (委員) 特になし。

	<p>(会 長) 本審議会は、県教育委員会から出された3つの諮問事項について検討する。審議を進める上で参考になる事務局の案があれば、それに基づいて進めたいと考えるがいかがか。</p> <p>(委 員) 異議なし。</p> <p>(事務局) 【 追加資料1を配付 】</p> <p>(会 長) 時間を設けるので、一読いただきたい。</p> <p>(会 長) これより、「Ⅰ 採択に関する基本方針」「Ⅱ 採択の方法」「Ⅲ 選定資料」「Ⅳ 留意事項」について一つずつ審議していく。はじめに、「Ⅰ 採択に関する基本方針」について、事務局に説明願う。</p>
事務局説明	<p>(事務局) 「Ⅰ 採択に関する基本方針」について説明</p>
審 議	<p>(会 長) ただ今の事務局からの説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委 員) 特になし。</p> <p>(会 長) それでは、採択に関する基本方針については、事務局案どおりでよろしいか。</p> <p>(委 員) 異議なし。</p> <p>(会 長) それでは、次に、「Ⅱ 採択の方法」について審議を行う。これについても事務局から説明願う。</p>
事務局説明	<p>(事務局) 「Ⅱ 採択の方法」について説明</p>
審 議	<p>(会 長) ただ今の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委 員) 3一般図書(特別支援学校・学級用)(3)に、「(・・・<u>本年度</u>に供給可能であるかどうか十分確認しておくこと)」とあるが、「本年度」は、後に係る言葉なので、受け止め方に誤解が生じぬよう「(・・・供給可能であるかどうか<u>本年度</u>に十分確認しておく</p>

事務局説明	<p>こと)」の方がよいのではないか。</p> <p>(事務局) ご意見のとおりである。変更したい。</p> <p>(会長) 本年度の位置を変更することでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(会長) 次に、「Ⅲ 選定資料」について審議を行う。事務局から説明願う。</p> <p>(事務局) 【 追加資料2を配布 】 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「Ⅲ 選定資料」について説明</div></p> <p>(会長) 「Ⅲ 選定資料」の観点については、追加資料3の「教科、種目の観点」と見比べながら審議したいので、追加資料3について、事務局に説明を願いたい。</p>
事務局説明	<p>(事務局) 【 追加資料3を配布 】 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">選定資料の「教科、種目の観点」について説明</div></p>
審議	<p>(会長) ただ今の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) 「教科」と「種目」は、どう違うのか。</p> <p>(事務局) 例えば、国語が「教科」で、国語の「書写」が種目となる。社会も同様に、社会が「教科」で、「地図」が種目である。</p> <p>(委員) 了解した。</p> <p>(委員) 「踏まえて」「ふまえて、」「踏まえ、」等、表記上統一されていない箇所がある。</p> <p>(会長) 「踏まえて、」で統一することに問題はないようだ。統一してよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p>

(委員) ふるさと「長崎」に、「」が付いているが、意図があるのか。

(事務局) 前回の採択にかかる選定資料の観点において、郷土「長崎」と表記されていたことによる。今回、第三次長崎県教育振興基本計画に基づいて変更している。「」については、特に意図はない。審議をお願いします。

(会長) 第三次長崎県教育振興基本計画を踏まえての変更であれば、振興基本計画の表記に合わせて、ふるさと長崎としてはいかがか。

(委員) 異議なし。

(会長) 他に質問や意見はないか。

(委員) 特になし。

(会長) 出された意見をもとに、一部修正することでよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 次に、「教科、種目の独自観点」を設定しなければならないが、更に専門性が必要となるため、本審議会のもとに置く調査員に任せることでよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 調査員は、審議会規則第5条の定めにより、教育委員会が任命することになっている。事務局をお願いします。

(会長) 「Ⅲ 選定資料」についての審議は、以上とする。「Ⅳ 留意事項」について事務局から説明をお願いしたい。

次回の連絡

(事務局) 「IV 留意事項」について説明

審議終了

(会長) 「IV 留意事項」について質問や意見はないか。

(会長) 意見がなければ、事務局案のとおり決定してよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 本日の審議内容は以上である。次回について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 開催日時、会の内容等について説明

(会長) 以上で全ての審議を終了する。